

医学会発第 56 号
平成 26 年 12 月 8 日

日本医学会分科会 理事長 会長殿

日本医学会長
高久史磨

公印省略

遺伝子治療臨床研究に関する指針の一部改正について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、厚生労働省大臣官房厚生科学課長から本職宛に「遺伝子治療臨床研究に関する指針の一部改正について」の依頼がありました。

つきましては、ご多用とは存じますが、何卒、ご周知の程をお願い申し上げます。

関連の URL は、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html>

「3 遺伝子治療臨床研究に関する指針」につきましては、

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10600000-Daijinkanboukouseikagakuka/sisin.pdf>

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10600000-Daijinkanboukouseikagakuka/sekou.pdf>

になります。

なお詳細は、厚生労働省大臣官房厚生科学課（Tel 03-3595-2171 担当：藤井氏）にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内 4260）
（担当 高橋）